

協議結果（R8第1回 能登中部・能登北部医療圏）

【2040年を見据えた新たな地域医療構想のガイドライン】

国の新たな地域医療構想のガイドラインが策定され、今後の策定に向けた取組や内容について情報共有を行った。

・〔委員〕現状の2025年の必要病床数は、令和6年能登半島地震を考慮していない値であり、人口減少は想定以上に進んでいる。今後、2040年の必要病床数を設定するにあたり、2025年の国勢調査の結果を含めて、人口減少の状態と年齢構成の変化を十分考慮し、国から示される推計ツールどおりではない独自の推計値を算出する必要がある。また、構想区域の区割りにについても、避けては通れない議論である。

→〔県〕2040年の必要病床数については、各種確認を行った上で、令和8年秋以降のできるだけ早い時期にご提示させていただければと思う。また、構想区域について、国のガイドライン上では二次医療圏と一致することが原則とされているが、二次医療圏の変更は保健所など非常に大きな話につながる可能性があるので、慎重に考える必要がある。構想区域と二次医療圏は一致させなければいけないのか、それとも柔軟に考えて良いのか確認し、委員の皆様からのご意見を参考にしながら、検討を進めさせていただきたい。

協議結果（R8第1回 能登中部・能登北部医療圏）

【令和8年度病床数適正化支援事業の活用に伴う病床削減（第1回申請分）】

本事業において、能登中部・能登北部医療圏の各医療機関から申請のあった病床削減の意向に関し、県事務局で審査したとりまとめ（会議当日に提示）について、一部修正したうえで、本事業の活用に伴う病床削減を認めることとした。

【病院ごとの医療措置協定に基づく確保病床数の公表等】

感染症法に基づく、病院ごとの確保病床数についての公表、および各地域における新興感染症・まん延発生時における病床確保状況の共有を認めることとした。